

## **4.6 一次候補地の比較評価**

### **4.6.1 一次候補地の比較評価方法**

一次候補地の比較評価表については、予備候補地から一次候補地を選定した比較表を、住民意見交換会での意見、上記した補足調査結果等を踏まえ、再度見直しを行いました。

比較表における項目や点数については、平成 21 年度の委員会にて数回にわたり協議を繰り返しながら決定しました。

### **4.6.2 比較評価表の主な協議内容**

委員会における、比較評価表の主な協議内容を示します。

## [民間の産業廃棄物処理施設について]

住民意見交換会や説明会などで、民間の産業廃棄物処理施設に関する問題提起が、度々なされました。

組合が計画している施設は「一般廃棄物処分場」です。産業廃棄物処分場とは廃棄物の種類も異なり、対象も市内で発生したものだけを埋め立てる施設です。そのため、既往の検討では、この民間の産業廃棄物処理施設の有無については比較の対象外としていました。

しかし、住民意見交換会にて頂いた意見から、現在、産業廃棄物処理場が設置されていることを考慮して、比較項目に加えることとなりました。

委員会内においても、途中、賛否の分かれる問題ではありましたが、最終的には、委員会として比較項目に追加する結論となりました。以下に、委員会内部での意見を要約して示します。

- ◆ 住民意見としては、民間の産業廃棄物処理施設があるから考慮すべきだという意見のほうが多かった気がする。
- ◆ 産業廃棄物施設や公共施設によっては、見返りがあった可能性もあり、それまで考えると対象をどこまでにするのが難しくなる。
- ◆ 迷惑施設というふうにとらえると、工場だって迷惑施設だって言い切る方もいると思う。
- ◆ 民間の処理場を、あくまでも公共の迷惑施設といわれるものと同じように考える必要性はないかと思う。
- ◆ 明科と三郷の施設は性格も位置づけも全く違う。そういうものを同列で数としてとらえていいのかという議論もある。
- ◆ 意見交換会等の中で、民間の産業廃棄物業者等について、1社がつくると、そこにまた違う業者が入ってきて、過度に集中する傾向があるという意見があった。その辺の不安ということが意見交換会の中でも出されていた。
- ◆ 産業廃棄物収集運搬業というのは、トラックで処理場まで運ぶだけの許可しか与えられていない。拠点は無いはず。処理をしている業者というのは斟酌しなければいけない部分もあるかと思うが、数の多い産業廃棄物収集運搬業を評価の対象にするというのは別問題だと思う。
- ◆ 評価の対象にするのは、実際に拠点を設けて、そこで実際に処理をとる業者に絞って評価に入れるなら入れるというほうがいいと思う。
- ◆ 県の許可の中で、収集運搬業以外で積替保管と処理業については、新しい条例ができるまでは、地元同意、地元の意向を示す書類を出す必要があり、地元には説明してある施設である。

- ◆ 三郷については、もう 1 社、今許可は出ていないが、長野県に廃棄物の許可申請をしている。これが引き金となり、この地域の皆さんは、廃棄物の処理業者に対して、気持ちの上で大きな負担と不安を感じている。
- ◆ 産業廃棄物などの場合、問題が起きたときに、これに対応するのは県である。市町村にその権限はない。市としては、民間の施設に関して規制をかけたり、問題提起をするということは難しい状況のようである。
- ◆ 明科の施設については、旧明科町の段階から、浄化槽汚泥の搬入が行われていて、現在はこの安曇野市以外から持ち込まれているという話がある。それがあるので、公共施設ではないが、かなり性格が近いということもあり、考慮するのが妥当なのではないかというふうに思う。

#### [景観保全機能（変化のインパクト）]

景観保全機能（変化のインパクト）については、特に住民意見交換会や説明会などでは、意見は出ませんでした。組合として施設を設置する以上、十分に配慮しなければならない項目と考えています。そのため、補足調査において新たに作成した立地イメージ図も参考に、再評価を行いました。

#### （委員会における意見・協議）

- ◆ 埋立地は、地盤面以下にあり見えるのは建屋だけである。景観に配慮する施設をつくるのが常識であり、また、設計案をつくった段階で、地元の人と十分に話し合っ、改善することが前提である。
- ◆ 候補地の内、堀金候補地については、今までリンゴ畑の平地であったところに、施設が出来ることになり、周辺からの見通しもよい場所に位置するので、他の候補地に比べて、景観変化のインパクトは大きいと考える。
- ◆ 明科については、山の小高い上で、下を通る人、あるいは山にいる人もあまり目立たないのではと想像する。豊科については、山間の窪地である。道路を通る人、あるいはゴルフ場に行く人ぐらいしか見えない。ところが、堀金地域というのは、工業団地があり、工業団地のほうからは隠れるが、それ以外三方からは見える。平地にできるものと山間地、窪地にあるものと、小高い丘の上のところにあるものとはかなり見る視点が違うのではと思う。

### [生活圏近接度]

住民意見交換会において、堀金候補地に隣接する工業団地（事業所）の従業員への配慮についてのご意見がありました。

委員会内で、協議した結果、事業所については、住民生活とは違うものという観点から、考慮しないこととなりました。

(委員会における意見・協議)

- ◆ 事業所と住宅というのは違う。
- ◆ 個人の住宅だと、24 時間 365 日、そこに生活拠点がある。それは確かに斟酌しなければいけない。他方、事業所は、基本的に稼働するときに拘束されるので、同じ土俵の上に乗せて考えると、逆に不平等さが出てくると思う。
- ◆ 過度に粉じんが舞うとか、非常に生活環境が悪くなるということではないので、いわゆる労働環境として悪くなることはないと思う。

### [周辺の貴重動植物]

住民意見交換会において、希少動植物に関するご意見も多数ありました。

そのため、補足調査の一つとして、市内動植物の文献調査を実施し、各候補地について再評価を行いました。

(委員会における意見・協議)

- ◆ 豊科の採土場は、化石が出るという話がありました。今まで世界で見つかったいるオットセイの化石は 700 万年前のものですが、あそこで発見されたものは 1,300 万年前のものということで、アシカの化石としては随分古いものが見つかりました。そのため、化石のほうから言えば重要な場所です。ただし、地層が分かって、どの層からその化石が出てきたということが分かれば、その層を破壊しないようにということになるが、あの場合は、もう採土場で全部崩した中から、たまたま厚さ 3 センチ、長さ 7 センチの、まだ若いメスの下左顎が出ただけである。貴重なことは貴重だが、それで、あの場所を保護して、将来同じようなものが見つかる可能性はないと思われる。また、化石発見地点は採土場の最奥部（最北部）で、現時点での計画案における最終処分場の予定地は、入り口付近（南部）なので化石産出地点にはかからない。
- ◆ 市内動植物調査の中で、この会議の最初のほうでも出たオオルリシジミが出てこないのは、過去の文献上にはなかったということである。

- ◆ 農地やリンゴ畑は、年に何回か消毒もしている。それがその希少種に与える影響はどうかと思う。
- ◆ 自然度はいずれの地域においても豊かなものがあり、これに関しては慎重に、工事及び操業に十分配慮することが必要です。
- ◆ もし1カ所に決まった場合には、当然、さらに詳細な環境アセスというものを行います。
- ◆ 今いるものは、オオルリシジミである。説明会でも話が出ており、管理をされている所である。ただ、消毒のほうがよほど危ないということで、きちんと保護しようという運動がある。文献で出ていないといっても、分かっていることもあるので、聞き取りまで入れて補足していくべきだと思う。
- ◆ 豊科の文献資料、昔に刊行されました郷土史のほうに、コバネアオイトトンボというものがあるが、今現在発行されている長野県のレッドデータブックを見ると、安曇野市にこのコバネアオイトトンボというのは記載されていない。また、日本トンボ学会の資料によると、安曇野市にてコガネアオイトトンボの生息を記す資料はない。

#### [農業振興地区]

候補地の内、堀金候補地については農業振興地区に指定されています。農業振興地区の除外は可能ではありますが、平成21年6月の法律改正により、農業振興地区の除外が厳格化されています。また、住民意見交換会においても、当該地区を含めた周辺の農業に関する意識の高さが、度々議題にあがりました。

そのため、委員会にて協議した結果、評価表の項目の内、農業振興地区の評価ランクを変更することとしました。

#### (委員会における意見・協議)

- ◆ 住民説明会においても、堀金地域では農業振興地域であるブランドが崩れていくということで、農業地域は避けてほしいという意見があった。
- ◆ 堀金の土地については、国営事業が入っているというような話があった。灌漑事業などで、水田に転換できるように、水の手配が済んでいる土地であり、実際に広域的な排水事業の受益地になっていると思われます。
- ◆ 基本的に農業振興地域の青地の地域で、積極的に農業振興を進めていこうという観点から言えば、優良農地というふうにも言っても良いと思う。面積的にも一体となってくるので、農業経営的にはしやすいといった部分はあろうかと思う。

- ◆ 堀金の農用地については、意見交換会での議論を加味し、農用地区の評価をさらに下げたらどうかと思う。農振地区ではあるが、5つの地域の公平といった観点の中で選定した堀金については、優良農地という考えもあり、その除外も必要になるので、評価を下げるという考えです。

#### [土地保全機能] [災害危険性]

最終処分場整備において、その土地の現在の地盤状況や、造成に伴う災害危険性は、その対策の必要性や工事費に直結する事項です。当初より、その重要性を認識し、評価を行ってきましたが、再度、地すべり等を含めての補足調査を行い、評価を行うこととしました。調査結果は、前述した通りで、委員会内で協議し、各候補地の評価を行いました。ここでは、同席した委員の意見や、調査結果からの委員会での協議内容を示します。

#### (委員会における意見・協議)

- ◆ 堀金候補地は、ほ場整備により、かなり地形の改変が行われており、本来の天然の状態がちょっと判別しづらい等の問題があります。けれども、これまで指摘されてきた問題点については、それほど大きな問題はないように思う。ただ、近くに流れる鳴沢川の流路について、若干わからない部分が幾つかあり、場合によっては、増水地あるいは洪水地のハザードマップなどを考慮する必要があるのではないかと思う。早い話、これまでの洪水などの歴史、被害状況を考慮した上で評価する必要があるのではないかと感じている。地盤状況は、外から見ただけでは、十分わからないが、それほど特段の問題を感じることはなかった。
- ◆ 豊科候補地は、現在、採土場として稼働しているが、その中や周辺の地質と地すべりの状況というのを含めて観察した。地盤は実際あった大きな山を削り取って平坦地をつくっているという意味で、非常に良好であるという印象を受けた。それから、周辺の土石流や地すべりについては、植生があつて、十分観察したわけではないが、少なくとも集中豪雨とか、その程度の水量の増加に伴って、すぐに何か起こるという状況ではないように感じる。ただ、幾つか心配な点としては、今日配付になった資料のほうに幾つか書かれていますけれども、地すべり移動塊というか、地すべりの堆積物が幾つか沢の中にとどまっているような状況が観察されます。それから、現地に来ていただいた地区長さんからのお話でも、幾つか崩壊している場所があるというような話を伺ったので、これの影響については、多少考える必要があるのではないかと思う。

- ◆ 明科候補地は、現在、採取場として稼働していますが、地盤状況そのものは大きな問題はない。ただ、本来かなり複雑な地質状況のもとでつくられた岩盤で、例えば、豊科に比べると、若干岩盤の強度としては劣るかなという印象です。それから周辺の地すべりや崩壊については、既に地すべり危険箇所周辺が指定されていますが、幸いというか、そういう意味で選んだが、予定地点そのものは地すべり指定箇所からは外れている。ただ、周辺は地すべりの危険があるというのは歴然とした事実で、おそらく地すべりを誘発するような状況が内在している可能性が高いと思う。そういう意味で、他の地域に比べて若干注意が必要で、低い評価をせざるを得ないのかもしれない。ただ、この低い評価というのが、立地条件を本質的に脅かすような、立地条件について問題を投げかけるようなものであるようには思えない。これは施工方法によって解決されるであろうというレベルのものであります。
- ◆ 堀金候補地の土砂災害危険箇所については、災害危険箇所というのではなく、北側と南側の沢沿いに土石流危険渓流というものが設定されています。この尾根自体は、もともとは犀川の段丘面であったというふうに考えられますので、尾根自体は非常に安定しているのではないかとと思われる。
- ◆ 豊科候補地の土砂災害の危険箇所につきましては、候補地自体、谷側には急傾斜地の危険箇所が若干かかってくるんですが、直接危険箇所になっているという状況はありません。
- ◆ 明科候補地の土石流危険箇所についても、直接にはかかっていませんが、山地から出てくる渓流等々には土石流の危険渓流というものが設定されています。
- ◆ 豊科候補地で、「斜面上部からの落石多い」というところがあります。そこについては、横に柏沢という谷があり、その谷沿いに、林道城山線という林道が整備されております。ここは、過去に林道の整備後また崩落して、再度手直しした崩落の跡という状況です。
- ◆ 堀金の広く開けた斜面、緩やかな斜面と、それから明科候補地の山の頂上、それから豊科候補地の山間地、これはやはり同列には評価できないと思う。

### [活断層との距離]

活断層についても、住民意見交換会にてご意見が多くあった事項です。これについては、最新の情報を用いて再整理を行いました。活断層との距離についても、委員会内において、どのように評価するのかを議論いたしました。明確に基準としているもの無いため、過去の事例等を参考に評価しています。

いずれにしましても、設計段階においては、現在の基準に則った設計を行い、耐震性の高い施設とすることが必要と考えます。

### (委員会における意見・協議)

- ◆ 明科候補地周辺の活断層につきましては、候補地の西側に、いわゆる松本盆地東縁断層というものがある。大体候補地からは2~3kmほど離れている。
- ◆ 豊科候補地周辺の活断層につきましても、候補地そのものに活断層がかかってくるものはない。山地と平野の境に松本盆地東縁断層が分布している。
- ◆ 堀金候補地の活断層につきましては、西側400mぐらい山地と平地の間に確実度Ⅲという活断層というか、リニアメントが引かれているが、これ自体は「日本の活断層」で示されているだけである。それ以外の産総研の活断層データベース等には一切ここに活断層があるというふうなことは示されていないので、かなり根拠としてはあいまいというか、かなり乏しいのではないかというふうに考えられる。それよりさらに西のほう2.5kmぐらいのところには、常念岳の断層があり、これはどの文献でも載っているため、ここには確実にある断層だというような状況である。
- ◆ また、松本盆地周辺で被害が出た地震の震央分布を調査しています。これは『新編日本の活断層』から抜粋したのですが、それぞれの候補地周辺では、特に大きな地震、そこが震央になっているというようなところはありません。北側の大町とか南の松本市のさらに南側には地震被害を起こした震央の分布というものがありますが、今回の候補地周辺には特にないというような状況です。
- ◆ 堀金の断層ですが、北側の烏川のところで、存在を確認している。ただ、これが南側のほうに、ここまで延びるかということは分からない。また、存在を確認しておりますが、近年になって活動した痕跡はあまりない。
- ◆ 活断層があるから、そこがまさに一番危険だという意味ではないように思う。むしろ震央分布と活断層分布というのは対応していませんので、強い地震動が来る場所が必ずしも活断層の直上だとは限りません。
- ◆ 地震の震央分布は、ほとんど垂直に分布していますので、活断層そのものとの関係があるかというのは未知です。確かに活断層の近くに地震が起こるとい



うのは、それほど間違いではありませんが、それが 100m とか数 10m というオーダーでもって対応するかことはありません。

- ◆ 距離が 300m 以上だったという話もありました。個人的にはそういうふうに思っていますが、神戸の震災のときに、400m～500m 離れたところで震災の帯というのが認識され、これが地震動の一番来たところであるというのは間違いありませんが、実はその後 10 年ぐらいで、その解釈が変わってる。それは、強い地震動が来たという点には間違いませんが、必ずしも活断層、震源断層からの距離と対応しないということが明らかになっている。それは実は、地震の揺れが反射したことや、増幅されたゾーンというふうに解釈されています。
- ◆ 神戸は地盤の問題もある。必ずしも活断層の真上だからといって、ものすごくひどいことにもならない。緩衝波で余韻が増加したところがあったという話もある。だから、活断層そのものはメートル単位で、ここだと決めることは当然できますが、それからどれだけの幅をもって危険なところにするかというのは、難しい。
- ◆ 学問的に距離との関係について、クリアに評価するのは無理だと思う。

#### [その他、比較項目の確認]

比較表について、公表されている他団体の事例を参考に、本最終処分場評価表に未対応の項目（跡地利用、漁業権、埋蔵文化財、電源確保）について、評価表に入れるかどうかの議論を行いました。

それぞれの項目については、以下の理由により、評価表には含めないこととしました。

(委員会における意見・協議)

- ◆ 施設の電源確保の難易性は、評価項目の取付道路の評価と同等となると考えられるため、特に評価項目には含めない。
- ◆ 埋蔵文化財については、明科候補地が包蔵地として指定されているが、既に土取りを行っており、基本的に無いということで許可を得ている。また、豊科候補地のアシカの化石については、埋蔵文化財では無いものの、文化的な価値はあると考えられるが、その地層が確認出来ない。以上のことから、埋蔵文化財については、特に対象とするものはないと判断できるため、評価項目には含めない。
- ◆ 漁業権については、どの候補地でも条件は同じであるため、評価項目には含めない。
- ◆ 跡地利用性については、基本的に、今後地元要望を加味しながら決定していくもので、どの候補地でも条件はほぼ同じと考えられるため、評価項目には含めない。

#### 4.6.3 比較評価結果

委員会にて協議した内容に基づき、各候補地について評価を行いました。表 4-20 に比較評価項目・点数表を、表 4-21 に比較評価結果を示します。

表 4-20 最終候補地選定のための比較評価表

評価基準	評価項目	評価内容	評価ランク（質値）			配点	
			A (1.0)	B (0.5)	C (0.10)		
生活環境	景観保全機能（変化のインパクト）	立地による周辺地域からの景観変化へのインパクト（イメージ図により評価）	小さい	中位	大きい	4	27
	生活圏（集落）近接度	候補地と周辺集落との距離（生活圏と認められる集落との距離で、事業所は含めない）	500m以上	500～100m	100m未満	4	
	周辺民家との距離	候補地に最も近い民家との距離	500m以上	500～100m	100m未満	5	
	周辺の学校・病院等との距離	候補地周辺の学校・病院等との距離（学校、保育園、幼稚園、病院、福祉施設等）	1000m以上	1000～500m	500m未満	5	
	同一地区における周辺公共施設の数	同一地区内における公共施設の数（公共施設：清掃工場、下水処理場、火葬場）	無	1つ有	2つ以上有	4	
	1km圏内の民間産業廃棄物処理及び積替保管施設の数	1km圏内における民間の産業廃棄物処理及び積替保管施設の数（中間処理業者及び積替保管施設）	無	1つ有	2つ以上有	2	
	下流側上水道水源（表流水）との距離	下流側の上水道水源（表流水）との距離	無・3km以上	1～3km	1km未満	3	
自然環境	下流河川類型	下流側河川の環境基準値を定めた水域類型	B類型	A類型	AA類型	3	25
	周辺土地利用	候補地周辺の土地利用現況。（一般的な自然環境への影響として、山林の評価を低くしている）	荒地	農地	山林	3	
	候補地土地利用	候補地の土地利用現況（一般的な自然環境への影響として、山林の評価を低くしている）	荒地・開発済	農地	山林	3	
	地盤条件	候補地の地盤状況（地下水環境として、透水性の高い砂層を低評価としている）	岩	礫	砂・泥	7	
	下流側上水道水源（地下水）との距離	下流側の上水道水源（地下水）との距離（地下水資源資料より評価）	無・3km以上	1～3km	1km未満	4	
	周辺の貴重動植物	既存資料による周辺の貴重動植物への影響（重要種の記録及び聞き取り調査からの評価）	低い	中位	高い	5	
土地取得	土地所有区分	候補地の公有地・私有地・混合の所有区分	公有地	公有私有混合	私有地	2	5
	農業振興地区	農業振興地区の有無	農用地区外	—	農用地区	3	
災害危険	土地保全機能（土砂災害・浸水被害）	土地の土砂災害・浸水被害発生の危険性（補足調査結果による評価）	低い	中位	高い	5	18
	造成による災害危険性	造成による災害発生の危険性（補足調査結果による評価）	低い	中位	高い	6	
	活断層との距離	推定される活断層との距離（補足調査結果による評価）	500m以上	500～50m	50m未満	7	
施工性	造成規模	造成の形態による容易性・施工規模（イメージ図・補足調査結果による評価）	小さい	中位	大きい	5	14
	敷地内場内取付道路施工規模	敷地内の場内取付道路建設の必要性・容易性（イメージ図・補足調査結果による評価）	小さい	中位	大きい	3	
	雨水排水路整備規模	下流側排水路の有無と改修整備の必要性の有無	小さい	中位	大きい	3	
	地盤の支持力	施設建設のための地盤支持力の状況（補足調査結果による評価）	小さい	中位	大きい	3	
建設運営管理	運搬道路の改修規模	搬入・退出ルートとなるアクセス道路（公道）の改修の規模・必要性	小さい	中位	大きい	4	8
	運搬距離	穂高広域施設組合からのアクセス距離	5km未満	5～10km	10km以上	4	
給水条件	水源の確保	場内利用のための地下水採取の状況	容易	中位	困難	3	3
評価点計						100	

表 4-21 一次候補地の比較評価表

評価基準	評価項目	評価ランク (質値)			新配点	明科候補地		豊科候補地		堀金候補地				
		A (1.0)	B (0.5)	C (0.10)		ラング	内容	評価点	ラング	内容	評価点	ラング	内容	評価点
		A (1.0)		B (0.5)		C (0.10)		A (1.0)		B (0.5)		C (0.10)		
生活環境	景観保全機能 (変化のインパクト)	小さい	中位	大きい	4	A	景観に配慮した施設が前提	4.00	A	景観に配慮した施設が前提	4.00	B	景観に配慮した施設が前提だが、平地で景観の変化は大きい。	2.00
	生活圏 (集落) 近接度	500m以上	500~100m	100m未満	4	B	500~100m	2.00	A	500m以上	4.00	A	500m以上	4.00
	周辺民家との距離	500m以上	500~100m	100m未満	5	B	500~100m	2.50	B	500~100m	2.50	A	500m以上	5.00
	周辺の学校・病院等との距離	1000m以上	1000~500m	500m未満	5	A	明科北保育園 (2,700m)	5.00	B	上川手保育園 (950m)	2.50	A	三郷西部保育園 (2,000m)	5.00
	同一地区における周辺公共施設の数	無	1つ有	2つ以上有	4	B	下水処理場	2.00	C	・火葬場 ・下水処理場	0.40	A	なし	4.00
	1km圏内の民間産業廃棄物処理及び積替保管施設の数	無	1つ有	2つ以上有	2	C	2社	0.20	A	なし	2.00	C	2社	0.20
	下流側上水道水源 (表流水) との距離	無・3km以上	1~3km	1km未満	3	A	なし	3.00	A	なし	3.00	A	なし	3.00
自然環境	下流河川類型	B	A	AA	3	B	犀川 (A)	1.50	B	犀川 (A)	1.50	C	穂高川 (AA)	0.30
	周辺土地利用	荒地	農地	山林	3	C	山林	0.30	C	山林	0.30	B	農地	1.50
	候補地土地利用	荒地・開発済	農地	山林	3	A	採取場	3.00	A	採土場	3.00	B	農地	1.50
	地盤条件	岩	礫	砂・泥	7	A	岩盤	7.00	A	岩盤	7.00	B	砂礫	3.50
	下流側上水道水源 (地下水) との距離	無・3km以上	1~3km	1km未満	4	A	なし	4.00	A	なし	4.00	A	なし	4.00
	周辺の貴重動植物	低い	中位	高い	5	B	・絶滅危惧Ⅱ類が数種記録	2.50	C	・絶滅危惧Ⅰ類が2種 (植物/動物) 記録 ・絶滅危惧Ⅱ類が数種記録	0.50	C	・絶滅危惧Ⅰ類が1種 (動物) 聞き取りにより確認 ・絶滅危惧Ⅱ類が数種記録	0.50
土地取得	土地所有区分	公有地	公有私有混合	私有地	2	C	複数人の所有地	0.20	C	個人山と土取業者、山林組合	0.20	C	複数人の所有地	0.20
	農業振興地区	農用地区外	—	農用地区	3	A	農業振興地域外	3.00	A	農業振興地域外	3.00	C	農業振興地域	0.30
災害危険	土地保全機能 (土砂災害・浸水被害)	低い	中位	高い	5	B	下部斜面には数箇所地すべり地が認められるが、活動していない。	2.50	B	西側の山体に小規模な地すべり地や表層崩壊等が認められるが、候補地との間には深い沢があり崩積土塊が候補地内に流入する可能性は低いと思われる。	2.50	A	西側山体は安定し、距離もあるため、斜面崩壊による影響は少ないと思われる。	5.00
	造成による災害危険性	低い	中位	高い	6	B	地すべりは活動していないが、搬入道路整備に際しては不安定化しないよう対策が必要である。	3.00	B	造成による問題はなく、両岸には深い沢があるため、崩積土塊が場内に流入する可能性は低いと思われる。	3.00	A	鳴沢川の屈曲部には沈砂地が設置され、流下土砂が氾濫する可能性は低いと思われる。	6.00
	活断層との距離	500m以上	500~50m	50m未満	7	A	2.3km (松本盆地東縁断層)	7.00	A	0.8km (松本盆地東縁断層)	7.00	B	・2.4km (常念岳断層) ・0.4km (「日本の活断層」確実度Ⅲ/活断層の疑いのあるリニア)	3.50
施工性	造成規模	小さい	中位	大きい	5	C	面積が小さく対応は可能であるが、必要容量を確保するため、掘削土工が大きくなる。また、配置上の余裕も小さい。	0.50	A	造成規模は小さい。	5.00	B	標高差が大きいため3段造成で対応する。隣接する畑地との緩衝帯等、改変面積は最も大きくなる。	2.50
	敷地内場内取付道路施工規模	小さい	中位	大きい	3	C	現道はあるが、地すべり等に配慮しながらの改修が必要である。	0.30	A	県道57号線沿いである。	3.00	B	県道25号線からの現道沿いだが、場内での高低差があり、敷地に合わせた道路造成が必要である。	1.50
	雨水排水路整備規模	小さい	中位	大きい	3	A	水系まで近く規模は小さい。	3.00	A	水系まで近く規模は小さい。	3.00	A	現況排水路に近い。	3.00
	地盤の支持力	小さい	中位	大きい	3	A	比較的堅硬な泥岩が分布しているため、地耐力に関する問題はない。	3.00	A	堅硬な泥岩が分布しているため、地耐力に関する問題はない。	3.00	A	砂礫からなり問題はない。	3.00
建設運営管理	運搬道路 (公道) の改修規模	小さい	中位	大きい	4	C	国道19号から山側現道 (120m) の改修	0.40	A	特になし	4.00	A	特になし	4.00
	運搬距離	5km未満	5~10km	10km以上	4	B	6.8km	2.00	B	8.5km	2.00	C	12.6km	0.40
給水条件	水源の確保	容易	中位	困難	3	C	地下水採取困難	0.30	C	地下水採取困難	0.30	B	地下水採取可能 (掘削深度135m)	1.50
評価点計					100		62.2		70.7		65.4			

#### 4.7 候補地追加の要望について

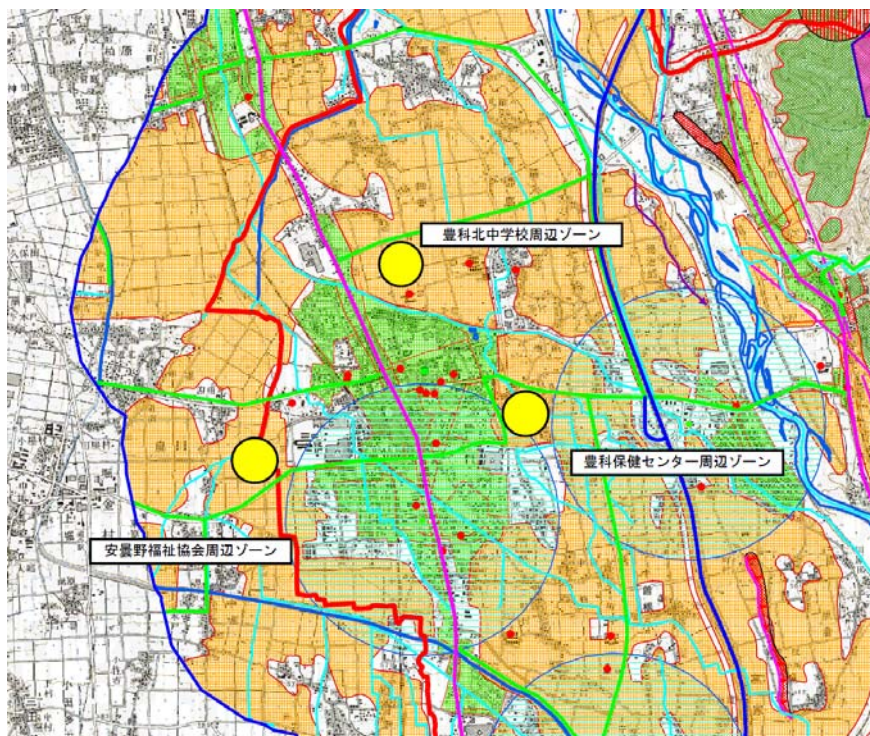
住民意見交換会や住民説明会において、最終処分場の候補地の案として、現在計画や候補地選定が進められている安曇野市新庁舎との併設が、住民の方より度々提案されました。

新庁舎の建設計画は平成18年11月に市役所内部の研究機関として「安曇野市行政機構等研究委員会」にて検討が開始されています。その後、「安曇野市本庁舎等建設検討委員会」「安曇野市本庁舎等建設審議会」にて市民参画の元、協議、調査及び研究が行われ、平成21年5月に「市役所本庁舎等の建設基本構想その他必要な事項に関する答申書」が安曇野市長に出されています。

安曇野市では、この答申内容を最大限尊重した形で「安曇野市本庁舎等建設基本構想(案)」としてまとめ、平成21年6月30日まで意見募集を行った後、平成21年7月に「安曇野市本庁舎等建設基本構想」を策定しています。

本委員会においては、住民意見交換会や住民説明会にて出された最終処分場との併設に関し、「安曇野市本庁舎等建設基本構想」を踏まえた上で、協議を行いました。

- ◆ 3つの新庁舎候補地を、最終処分場適地選定時のマップへ記載すると、次図の位置になります。3候補地共に、農業振興地域や市街化調整区域を含みますが、その他の条件にはほぼ抵触しない位置となります。



- ◆ 防災上の制約条件については、活断層や浸水想定区域、土砂災害防止区域等、最終処分場の選定と同等の選定条件です。
- ◆ 新庁舎候補地は、防災上の制約条件がある区域を除外した上で、住民の利便性や交通事情、その他官公署の位置を考慮して候補地エリアを選定しています。さらに、「土地利用管理制度に係わる市の方針」の土地利用基本区域におけるA区域（地域拠点区域※）内にあること、またはA区域に連たんが見込める地域を判定基準にしています。
  - 結果的にA区域の近傍の連たんが見込まれる地区が選定されています。
  - A区域は、処分場エリアマップの「都市計画・住居系用途地域」にあたります。A区域に連たんが見込めるということは、この住居系地域に近く、将来的に住居系用途となる可能性があることを意味します。
  - 処分場候補地選定では住居や集落からの距離が近い場合、低評価としています。新庁舎候補地と最終処分場候補地については、住居系用途地区との関連性、住民の利便性という観点からは明らかに方向性が相反するものとなります。

※「A区域（地域拠点区域）」；5地域のそれぞれの拠点として、利便性の高い住環境を形成することで、新たな居住者も受け入れながら、積極的かつ計画的にまちを集約していく区域

前述する課題等を基本に、新庁舎と最終処分場の併設の要望について最終処分場検討委員会の考え方を下記にまとめます。

新庁舎の建設については、大きな5つの基本的な考え方と、検討に際しての条件としても5つの項目が設定されています。これらの前提とする項目を、最終処分場を新庁舎と併設させる場合の整合性について考えた場合、その整合性について矛盾が生じます。

新庁舎の選定にあたっては、新庁舎周辺の地域の活性化や、まちづくりの拠点としてふさわしい位置に立地することが望まれ、新庁舎についての市民アンケート調査の中でも「地理的な状況から見て、まちの中心に近いこと」、「交通の便が良いこと」が上位となっており、道路アクセスや公共交通の便の良い場所であることが重要視されていますが、最終処分場については、地域の活性化、まちづくりの拠点、市民の利便性などの観点は想定されておらず、各施設の用途を考えた場合にその方向性が相違すると考えています。

新庁舎の候補地については、現在まで別途委員会や審議会でも検討されたものです。その検討の過程において、新庁舎候補地の選定にあたり、最終処分場と併設するという観点での検討はされていません。

本委員会としては、住民の方より併設のご提案を頂きましたが、新庁舎は生活圏に近い方が高評価であるのに対し、最終処分場はそれに近い程、評価が低くなるなど、相反する評価軸となっており、住民の利便性を重視した新庁舎と併設することは、本委員会では適当でないと結論づけました。

#### 4.8 候補地の選定結果

最終処分場検討委員会は、穂高広域施設組合が計画する最終処分場について、一次候補地の「明科候補地」「豊科候補地」「堀金候補地」を比較検討した結果、「豊科候補地」を選定しました。

「豊科候補地」の選定は、前述した比較評価表に基づき、総合的に判断した結果ですが、最終的に選定された主な要因は、以下の通りです。

- ・ 現在、採土場として利用されており、新たに山林や農地を開発することなく、最終処分場を整備することが可能である。
- ・ 公道に接しているため、最終処分場のために現道の改修等を行う必要が無い。
- ・ 堅固な岩盤があり、支持力として問題はなく、造成による災害危険性はない。
- ・ 景観変化のインパクトが小さく、生活圏までの距離がある。

一方、候補地周辺には豊かな自然環境を残している山林があります。補足調査で小規模の地すべりが認められたことや、周辺での貴重動植物の生息は否定出来ません。施設整備計画においては、これらのことに十分配慮し、今後、各種詳細な調査を行いながら、安全安心な施設計画を立案していくことが必要です。

豊科候補地は、比較評価表にあるように、全ての項目において優れている訳ではありません。しかし、委員会において、各評価項目にそれぞれ重み付けを行い、総合的に判断した結果、豊科候補地が、前述した特徴から、より候補地としての適性が高いと判断し建設候補地としました。

最終処分場検討委員会は、穂高広域施設組合が計画する一般廃棄物最終処分場の建設候補地として「豊科候補地」を選定し、最終答申と致します。



## 5. おわりに

ここに、最終候補地を選定し、本検討委員会の任務は完了したことになります。

この施設は安曇野の豊かな自然と住民の生活環境を維持するために必要とされるものです。このことを銘記し、行政においては地元住民との折衝に誠意をもって当たり、設計・建設・運営にあたっては万全の体勢で臨むことが求められます。また穂高広域施設組合管内の住民・事業所においては、穂高クリーンセンター等を見学し、廃棄物問題が抱えている深刻な現状を理解し、ごみ排出の削減に一層の工夫と努力を傾けていただきたいと思います。問題・課題があるとすればこれを指摘いただくことはいうまでもなく必要なことですし、この施設を擁する地元住民の皆さんの物理的・精神的な労苦を共有することも併せて重要なことです。以上の展望のもと今回の検討作業が安曇野地域の自治・自律の新しい一歩となることを切望しています。

最後に、1年半にわたって、お忙しい中、厳しい審議にあられた委員の皆さまに敬意を表するとともに心より御礼申し上げるしだいです。

穂高広域施設組合最終処分場検討委員会  
委員長 福島和夫